

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第九章 平和擁護運動

第二節 平和擁護世界委員会ストックホルム総会

一九五〇年一月九日、平和擁護世界委員会書記長ジヤン・ライフイトから、日本の「平和を守る会」あて、つぎのような手紙がおくられてきた。

一二月一六日、パリーでひらかれた平和擁護世界委員会書記局会議の決定にしたがって、世界委員会第三回総会が一九五〇年四月後半に開催の予定であることをお知らせします。世界委員会のメンバー以外にも各国平和擁護委員会（日本では「平和を守る会」）の代表者が、この重要な会議に出席されるならばうれしく思います。世界委員会第三回総会の準備のために、貴国よりの提案をできるだけ早く提出されるようお願いします。

そして、一ヵ月後に「平和を守る会」はつぎのような正式招請状をうけとった。

平和擁護世界委員会書記局は国際情勢をくわしく分析して、戦争の危険がますます増大している反面、世界中で平和擁護の闘争も日一日と成長しており、とくにイタリアとフランスでは労働者農民、婦人などのさまざまな運動として具体化されていることを確認した。ついで書記局は世界労連よりの平和擁護闘争の工作に関する組織と一九五〇年度国際平和闘争デーの期日決定の問題を来る総会の日程としてとりあげることを希望するむねの提案を承認した。書記局は現下の情勢の分析にもとずいて、平和擁護世界委員会総会を一ヵ月はやめることが必要であると判断し、スエーデンのストックホルムで三月一六―九日に招集することとした。

招請をうけた「平和を守る会」では、二月一日、常任委員会をひらき、ストックホルムにおける平和擁護世界委員会第三回総会に出席する日本代表として、大山郁夫、金子健太、川端康成の三氏をきめ、二二日、パリの書記局へ打電した（しかしGHQの渡航許可がえられなかった）。

かくして、平和擁護世界委員会第三回総会は、三月一五日、ストックホルムでひらかれた世界の大多数の国々および平和擁護世界大会を支持する組織の代表からなる一二〇名の代議員がこれに出席した。スエーデン平和委員会のエヴァ・パルマ議長の開会の辞につづいて、委員長ジョリオ・キュリー博士は、平和擁護運動の発展を報告、各国人民が戦争を欲せず、原爆禁止、軍縮ならびに大国間の平和条約締結をのぞんでいるむね強調した。

第二日の一六日には、世界労連書記長ルイ・サイヤンがつぎのように演説した。

われわれは宣伝と行動の統一をはからねばならない。海員、港湾労働者はよい手本である。各企業のあいだに平和委員会の数はふえているが、これらは地区平和委員会と緊密な連携をとらねばならない。平和の勢力を強化するためには、労働運動との協力を強める必要がある。われわれはあらゆる階層を平和闘争に結集すべきである。

この平和擁護世界委員会第三回総会は、原子力兵器の禁止および第二回平和擁護世界大会の招集に関するアピールを満場一致で可決した。原子力兵器の禁止に関するアピール全文はつぎの

とおりである。

われわれは原子力兵器を人類威嚇ならびに大量殺人の兵器として無条件に禁止することを要求する。

われわれはこの決議の遂行を監視する嚴重な国際管理機関を設立するよう要求する。

われわれは原子力兵器を最初に使用する政府を、人類に対する犯罪行為を犯したものとみなし、かつその政府を当然戦争犯罪人とみなすものである。

われわれは全世界の善良な意志をもった人々に対し、このアピールに署名するようよびかける。

また、同時にこの総会で「国際平和賞」の創設が決議された。

なお、日本の「平和を守る会」では、平和擁護世界委員として大山郁夫を推薦していたが、これも満場一致承認された。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
